

ヘルプマークをご存知ですか？

健康福祉課 福祉係 (11番窓口) ☎64-1120

ヘルプマークって…？

ヘルプマークは、外見からは分かりづらい障がい等のある方が、周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。

取得方法は…？

湯浅町役場健康福祉課で随時交付します。申込書への記入が必要です。費用は無料ですが、お1人1つの交付とさせていただきます。

ヘルプマークをご存じですか？



外見からは分からなくても援助や配慮が必要な方がいます。

和歌山県では、援助や配慮が必要な方にヘルプマークを交付しています。このマークを見かけたら、思いやりのある配慮をお願いします。

ヘルプマークをみかけたら…？

電車、バスの中では席をお譲りください。駅や商業施設では、見守る、声をかけるなどの配慮をお願いします。災害時は、安全に避難するための配慮をお願いします。

対象となる人は…？

義足を使用している方や内部障がい・難病の方など、援助や配慮を必要としている方。

町内一斉消毒のお知らせ

住民生活課 環境係 (5番窓口) ☎64-1102



※写真はイメージです

実施日：7月5日(木) 早朝5時より

【雨天の場合は12日(木)に延期】

消毒方法：乳剤の散布

夏の一斉消毒を今年も行います。近隣住民の方々には早朝から騒がしくなり、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。また、例年消毒前に、町民の皆さまに実施いただいております溝掃除は、各区でとりまとめの上、事前に掃除日を住民生活課環境係までご連絡ください。溝掃除の際に出た泥等は、できるだけ水切りをして、土のう袋に入れて出してください。(発泡スチロールの箱は使用しないでください。)なお、溝掃除はできる限り7月1日(日)までをお願いします。※消毒剤を配っている地区は、消毒剤の誤飲に十分注意してください。誤飲防止のため、ペットボトルでの保管は避けるようにしてください。

6月1日～7日は水道週間です

水道事務所 ☎62-4171

6月1日から7日まで、「水道水 安全 おいしい 金メダル」

をスローガンに第60回水道週間が実施されます。

水道週間は、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業者によって実施される様々な広報活動等の運動を通して、国民各層に対して、水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて協力を得ることを目的として毎年実施されています。

私たちの生活に欠かすことのできない水道水を大切にしましょう。

6月中に「児童手当現況届」の提出を！

この届け出は、児童手当を受けている方の前年中の所得状況および6月1日現在における児童の養育状況等を把握し、引き続き手当の受給要件に該当するかどうかを確認するためのものです。

この届け出を忘れると、手当が受けられなくなりますので、記載事項、添付書類などをご確認のうえ6月中にお届けください。

なお、受給者の方には5月末ごろ案内文と現況届を送付しています。また、公務員の方は、勤務先での手続きとなります。



届出期間 6月1日(金)～6月29日(金)

- 必要なもの
- ・児童手当現況届
 - ・受給者の保険証の写し（※児童の保険証ではありません）
 - ・その他支給事由や状況に応じて必要な書類
 - ・印鑑

問い合わせ 健康福祉課 福祉係 (10番窓口) ☎64-1120

～たいそう教室参加者募集～

教室名	対象	開催日時・場所	内容・料金等	担当係
フィットネス教室	40歳以上の方	毎週水・金曜 19時～ (約2時間程度) ・ふれあいプラザ	筋力トレーニング エアロバイク等 参加費 1クール(3か月) 1500円	健康推進係
高齢者筋力トレーニング教室	60歳以上のおむね方	毎週月・火・木・金曜の 9時半～または13時半～ のうち2回 (約2時間程度) ・ふれあいプラザ ・総合センター	筋力トレーニング エアロバイク等 参加費 1クール(3か月) 1500円	地域包括支援センター

※フィットネス教室については若干名の募集です。申し込み状況により順番をお待ちいただく場合もございますので、ご了承ください。今回は平成30年7月～9月の募集です。

申し込み締め切りは6月25日(月)です。

お問い合わせ・申し込みは▶健康福祉課 (☎64-1120) 各担当係まで